「茨木蚤の市 2026~秋~」出店規約

第１条　搬入・搬出

① 搬入時間は、主催者が事前に指定する時間に従ってください。
② ブース位置は主催者が指定します。当日は各ブースに表示されたブース番号をご確認のうえ、指定場所へ設営してください。
③ 搬入時間は出店者数や会場運営の都合により変更となる場合があります。
④ 会場への車両乗り入れおよび周辺道路への横付けによる搬入・搬出はできません。
※ただし、中央公園（南）グラウンド（キッチンカー・オプション付ブース、車ブース）・元茨木川緑地（特設ヴィンテージエリア）は除きます。
⑤ 会場内に出店者用駐車場はありません。お車でお越しの方は、近隣の有料駐車場をご利用のうえ、ご自身で搬入・撤収をお願いいたします。
※中央公園（南）グラウンドの車両搬入オプション利用者を除きます。
※万一、車両での会場乗り入れや路上駐・停車を発見した際は、出店をお断りさせていただく場合がございます。
⑦ イベント終了前の撤収はできません。完売した場合も、16:00 までは撤収をお控えください。
⑧ イベント終了後は速やかに片付け・搬出を行い、17:00 をめどに終えるようご協力をお願いいたします（完全撤収 18:00）。
⑨ 搬入・搬出時は、主催者およびスタッフの指示に従ってください。
【参考：最寄り駐車場】
茨木市中央公園駐車場（元茨木川緑地の地下）
〒567-0888 大阪府茨木市駅前 4-8-38

第２条　中央公園（南）グラウンド/車両搬入オプション

① 本オプションは、普通車および軽自動車を対象とします。
② 荷物の積み下ろしは短時間で行い、他の出店者の搬入・搬出の妨げとならないようご協力ください。
③ 指定場所にて荷物の積み下ろしを行った後、主催者およびスタッフの指示に従い、会場奥（グラウンド北側）の専用駐車スペースへ車両を移動してください。
④ 搬出時は、ブース内の荷物をあらかじめ整理・集約したうえで車両を移動し、積み込みを行ってください。
⑤ 搬入後は、イベント終了まで当該駐車スペースを利用することができます。
⑥ 停車中は必ずエンジンを停止してください。
⑦ イベント開催中は車両の出入りはできません。
⑧ 車両の移動については、主催者およびスタッフの指示に従ってください。

第３条　ブース・配置

① ブース配置は主催者が決定します。出店場所の指定や変更の希望には対応できません。
② 出店数は全エリアで約 180 ブース前後を予定しておりますが、状況により変更となる場合があります。
③ 出店者間での出店場所の交換、貸出および譲渡を禁止します。
④ 申請内容と異なる販売や活動が確認された場合は、出店をお断りする場合があります。

第４条　テント・備品

① テントを設置する場合は、風による事故防止のため、必ず重りを設置してください。
　推奨：10kg 以上の重りを 4 か所以上
② すべての会場でペグ打ちは禁止します。
③ テント、机、台車その他の備品の貸出は行っておりません。各自でご準備ください。

第５条　火気使用

① 火気を使用する出店者は、事前に主催者へ申請を行ってください。
② 火気を使用するブースには、消火器を必ず設置してください。
③ 消防署の指導に基づき消防訓練をイベント開始前に実施します。火気を使用する店舗は、各店舗 1 名以上参加してください。
④ イベント開催中は、発電機への給油を禁止します。
⑤ 火気の使用にあたっては、消防署および主催者の指示に従ってください。

第６条　禁止事項

① 次に該当する出店および行為を禁止します。
(1) アダルト・風俗関連商品、危険物、コピー商品（ブランド品・DVD・CD 等)、著作権を侵害する商品（無許可のキャラクター商品等)、模倣品または盗品の販売、生物
(2) 大声や過度な客引きその他周囲の迷惑となる行為
(3) ブース外でのチラシ配布、個人情報収集を目的としたアンケート行為等
(4) ネットワークビジネス、政治的活動、反社会的活動（暴力団等)、宗教的活動、イデオロギー的活動および賭博に関わる一切の行為
(5) 会場内での喫煙（車内を含む）
② 主催者からの注意または指示に従わない場合は、出店の中止、退場または今後の出店をお断りする場合があります。

第７条　留意事項

① 屋外イベントのため、日よけ・雨よけおよび商品の管理は出店者の責任において行ってください。
② 高額商品の販売を行う場合は、お客様へ連絡先をお伝えできるよう、領収書や控え等をご用意ください。また、SNS やショップカード等の活用を推奨します。
③ 必要に応じて、各自で保険等へ加入してください。
④【飲食出店に関して】
・茨木保健所の指導に基づき、社内基準を設定しています。
・消費期限の短いもの、製造日から日数の経った食品の販売はご遠慮ください。
・匂いが強いものは、内容により出店をお断りする場合があります。
⑤ ゴミは各出店者の責任において持ち帰ってください。
⑥ 飲食物を提供する出店者は、ゴミ箱の設置もお願いいたします。
⑦ 転売目的の購入や他のお客様への迷惑行為を見かけた場合は、主催者へご連絡ください。
⑧ ライブコマース（配信販売等）への対応は、各出店者の責任において行ってください。
⑨ トラブル、事故その他緊急事態が発生した場合は、速やかに主催者またはスタッフへ報告してください。

第８条　開催中止

① 本イベントは小雨決行とします。ただし、大雨、台風、強風その他の悪天候により安全な開催が困難と判断した場合は、中止することがあります。
② 前日から悪天候が予想される場合は、イベント前日 17:00 までに開催可否を決定します。
（例：翌日に公共交通機関が止まる可能性がある場合など）
③ 当日朝まで開催可否の判断がつかない場合は、イベント当日 6:00 までに開催可否を決定します。
④ 開催中止または開催内容の変更等については、Instagram および公式 LINE にお知らせいたします。※電話でのお問い合わせはご遠慮ください。
⑤ 雨天中止その他不測の事態が生じた際には、主催者および関係機関の判断による開催中止の場合であっても、出店料の返金は行いません。
⑥ 出店者都合によるキャンセルについても、出店料の返金はできません。
⑦ 天災地変、感染症の流行、関係機関からの要請その他主催者の責めに帰することのできない事由により、イベントの中止、中断または内容変更を行う場合があります。
⑧ 前項の場合において、主催者は出店料その他の費用の返金、補償または損害賠償の責任を負いません。

第９条　免責及び損害賠償

① 出店者および来場者が持ち込んだ展示物、商品、備品、貴重品その他一切の物品について生じた盗難、紛失、破損等の損害について、主催者は責任を負いません。
② 出店者および来場者に生じた事故、怪我、食中毒その他の損害ならびに第三者とのトラブルについて、主催者は責任を負いません。当事者間で解決するものとします。
③ 天災地変、悪天候、関係機関からの指導その他主催者の責めに帰することのできない事由によりイベントが中止、中断または内容変更となった場合、主催者は責任を負いません。
④ 出店者が故意または過失により会場内の建造物、設備または備品を毀損、汚損または紛失した場合は、その損害の全額を賠償していただきます。
⑤ 出店者が本規約に違反したことにより主催者または第三者に損害を与えた場合は、その損害の全額を賠償していただきます。

第１０条　広報・SNS 掲載

① イベントの記録および広報を目的として、会場の様子や出店風景を撮影し、SNS、ホームページ、チラシその他の広報媒体に掲載させていただくことをご了承ください。
② 開催案内、中止連絡、緊急連絡その他イベント運営に必要な情報発信のため、公式 LINE および Instagram を使用します。

Instagram　　ホームページ

【主催者】
FIC ベース株式会社
〒567-0882 大阪府茨木市元町 3-39
TEL：072-697-9469　　緊急連絡先：070-4812-5960
Email：info@ficbase.jp
Instagram：@ficbase.cp　　@ibaraki_nominoichi
ホームページ：http://ficbase.jp/